

イギリスにおける反奴隷制運動と女性

著者	並河 葉子
雑誌名	神戸市外国語大学外国学研究
巻	85
ページ	17-36
発行年	2013-03-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1085/00001347/



イギリスにおける反奴隷制運動と女性

並 河 葉 子

はじめに

イギリスの奴隷貿易廃止については、19世紀初頭、奴隷貿易廃止運動の指導者であるトマス・クラークソンがイギリス人道主義の必然的な勝利との見方を提示して以来、一世紀以上にわたってその見解が支持されてきた¹。

こうした見方に一石を投じたのが、奴隷貿易及び奴隷制廃止を経済的観点から論じたエリック・ウィリアムズの研究である²。

彼の議論を受けて、イギリスにおける奴隷制の廃止は、人道的要因によるものか、それとも経済的要因によるものかという論争が、最近まで続いてきたが、この論争はいまだ決着を見ていない。反奴隷制運動や奴隷制プランテーション、奴隷反乱など、奴隷制にまつわる様々な事象について詳細な実証を積み重ねる近年の研究の多くは、イギリスの奴隷制廃止に至る道筋の複雑さを明らかにしつつも、奴隷制廃止については、経済的な要因も人道的要因もそれぞれ排除しない³。むしろ、20世紀末ごろからの反奴隷制運動をめぐる研究の特色は、奴隷制廃止の直接的かつ決定的要因について人道主義的要因か経済的要因かという単純な二項対立の問いにしたうえで、そのどちらかを奴隷制廃止の直接的な原因として特定しようとする従来の研究とは異なるアプローチをとっていることにある。近年の反奴隷制研究は、人道的要因や経済的要因が交錯する中で半世紀にわたって続いた反奴隷制運動のプロセスを、多様な角度から照射し、そこから浮かび上がる当時のイギリス社会の変化を描く方向へとシフトしている。

最近の反奴隷制研究の多くは、18世紀の啓蒙思想研究の進展を受けて、イ

1 Clarkson, Thomas, *The History of the Rise, Progress, and Accomplishment of the Abolition of the American Slave-Trade by the British Parliament*, 2vols, London, 1808 (以下 Clarkson, Thomas, *History* と略)。

2 エリック・ウィリアムズ、中山毅訳、『資本主義と奴隷制—ニグロ史とイギリス経済史—』、理論社、1987年。

3 奴隷制プランテーションの実態についての具体的研究例は、Smith S.D., *Slavery, Family and Gentry Capitalism in the British Atlantic: the World of the Lascelles, 1648-1834*, Cambridge, 2006 など。奴隷反乱と奴隷制廃止の関係についての研究は Drescher, Seymour, Emmer, Pieter C., (eds.), *Who Abolished Slavery: Slave Revolts and Abolitionism, A Debate with João Pedro Marques*, New York, 2010 など。

ギリスの反奴隷制運動に対するヨーロッパ及びアメリカの思想的変化、政治動向の影響を指摘している。とりわけイギリスにおける反奴隷制運動の思想的、政治的背景としてアメリカ独立およびフランス革命の関わりを具体的に検証しようとする研究が相次いでいる。たとえば、リン・ハントは、18世紀の啓蒙思想やフランス革命を研究するなかで、18世紀後半から言論界で顕著になる「自由」や「人権」への言及が、当時の環大西洋世界の奴隷制をめぐる動きに及ぼした影響を論じている⁴。イギリスの反奴隷制運動の特殊性に注目するクリストファー・ブラウンは、イギリスにおいて反奴隷制運動が開始される時期がアメリカ独立の直後であったことに注目し、アメリカ独立がイギリス社会に与えたインパクトにより、17世紀以来イギリス社会に存在していた反奴隷制思想が具体的な政治運動へと転化していくプロセスを詳細に検証している⁵。

反奴隷制運動は、アメリカ独立後のイギリス帝国再編期にイギリス社会を覆った大きな社会運動である。帝国再編と反奴隷制の流れについて論じる研究は、ブラウンの著作以外にも近年多数発表されている⁶。

反奴隷制運動をジェンダーや人種を切り口として論じた研究の発展も目覚ましい。クレア・ミッドリは、女性たちと反奴隷制運動の関係を検証した論文の中で、本国の女性たちがイギリス内外の反奴隷制運動にどのように関わったのかを総合的に分析している⁷。イギリス以外の反奴隷制運動の研究も進展しており、環大西洋世界における奴隷制が19世紀半ばに相次いで終焉を迎えた事実を踏まえて、環大西洋世界の奴隷制及びその廃止の動向を比較検討し、これまでそれぞれの国ごとに語られてきた奴隷制や反奴隷制運動の歴史を包括的に分析しようとする試みも活発に行われている⁸。

イギリスのみならず環大西洋世界において長らく許容されてきた奴隷貿易や奴隷制に対して、1780年代に奴隷貿易廃止運動がイギリスで本格化し、ほぼ同時期にアメリカやフランスでも奴隷貿易廃止に向けた動きが出てきた。反奴隷制運動が18世紀終わりから1830年代にかけて間歇的にはあれ世論を二分するような大論争に発展したのは、アメリカ独立やフランス革命のような一大変革を直接体験せず、比較的社會が平穩であったイギリスだけであったが、環大西洋世界の奴隷制は19世紀半ばに次々に廃止され、道徳的に絶対に許容で

4 リン・ハント、松浦義弘訳、『人権を創造する』、岩波書店、2011年。

5 Brown, Christopher Leslie, *Moral Capital: Foundations of British Abolitionism*, Chapel Hill, 2006.

6 代表的なものとしては、Derek Peterson, *Abolitionism and Imperialism in Britain, Africa and the Atlantic*, Athens, 2010.

7 Midgley, Clare, *Feminism and Empire: Women Activists in Imperial Britain, 1790-1865*, London, 2007.

8 Scully, Pamela and Paton, Diana (eds.), *Gender and Slave Emancipation in the Atlantic World*, London, 2005 他。

きない制度であるという認識が確立されていくことになった。他者を強制的に束縛すること、自由を物理的に奪うことに対する嫌悪感を持たれつつも長期間容認されてきた制度が、道徳的に絶対的な「悪」であるとされるに至る道徳規範の大転換への道筋はどのようなものであったのだろうか。

本稿では、イギリスの反奴隷制運動を取り上げ、制度の廃止派、擁護派それぞれの議論のなかで「自由」がどのように認識されていたのかについて、とくにエリザベス・ヘイリクなど、「女性」たちの言説に注目しながら考える。イギリスの反奴隷制運動は、奴隷貿易廃止を経て奴隷制度の廃止に至るが、それぞれの議会決定の間には20年の開きがある。さらに、奴隷貿易廃止運動の本格的な開始から、奴隷制廃止までには実に半世紀近くを要した。女性たちは、この運動が停滞した時期に、あらたに運動を大きく前進させるうえで決定的な役割を果たした。彼女たちは、奴隷制自体の完全な廃止には必ずしも積極的ではなかった男性たちの運動方針には早くから批判的であり、男性たちとは一線を画す運動を展開したのである。

以下では、まずイギリスにおける反奴隷制運動の経緯を概観した後、この運動の争点について検証する。反奴隷制運動においては、男性の反奴隷制運動の参加者が奴隷貿易や奴隷制に対して様々な意見を表明していたのに比べて、女性たちは立場の違いを超えて比較的一致した見解を共有し、結束して運動を展開した。そこで、最後に女性たちの奴隷制に対する批判を検証しながら、この運動を通して新しい道徳規範が確立されていくプロセスとその背景について考える。

1 イギリスにおける反奴隷制運動

奴隷制に対する批判は植民地アメリカにおいてこの制度が成立した当初から存在した。アメリカのペンシルヴェニアでは、早くも1688年に4人のクエーカーが奴隷制に反対する請願を出している。しかしながら、奴隷制や奴隷貿易に対する批判が散発的に表明される中、制度は発展を続け、イギリスに大きな富をもたらし続けた。

イギリスにおいて奴隷制のあり方が注目される大きなきっかけとなったのは、1772年のサマセット判決である。これはイギリス内では奴隷という身分に法的な根拠は認められないとするものであった。この裁判には、その後の奴隷貿易廃止運動でも中心的な役割を果たしたグランヴィル・シャープが関わっていたにもかかわらず、これを機に大規模な反奴隷制運動が始まることはな

9 Midgley, Clare, *Women against Slavery: the British Campaigns 1780-1870*, London, 1992.

かった。この判決から、イギリスにおける本格的な反奴隷制運動の開始までにはさらに15年以上を要したのである。

イギリスにおける奴隷制廃止運動は1787年、ロンドンでの奴隷貿易廃止促進協会（以下、ロンドン協会）設立を契機に一気に高揚した。この協会は、1783年に独自の反奴隷制協会を立ち上げるなど、以前から奴隷制廃止に向けて活動してきたクエーカーから9名、トマス・クラークソンやグランヴィル・シャープなどの国教会福音派3名の12名のメンバーでスタートした。直後にクラークソンの要請を受けて庶民院議員を務めていたウィリアム・ウィルバーフォースやユニテリアンのジョサイア・ウェッジウッドなど、その後イギリスの奴隷貿易廃止運動において中核となる人びとも加わった。ロンドン協会は、イギリス全土にこのころ相次いで設立された地方の組織を統合していき、全国的に展開された奴隷貿易廃止運動の司令塔となった。

この時の運動が議会での奴隷貿易廃止法案の成立という成果を上げるのは1807年であり、ロンドン協会設立から実に20年近い歳月を要したが、それはこの運動に対して世論の関心が薄かったからではない。実は、ロンドン協会の設立直後から議会において活発な論戦が繰り広げられたのはもちろん、奴隷貿易の廃止を求める大規模な請願運動や奴隷貿易についての大量のトラクトやパンフレットの出版が相次いだ。ハナ・モアやメアリ・ウルストンクラフトなど、当時、文筆家として社会的に大きな影響力を持っていた女性も詩などを通して奴隷貿易や奴隷制を批判した。また、奴隷貿易廃止運動の一環として行われた西インド産砂糖ボイコット運動は、女性や若年層、非国教徒など、請願署名や議会での論戦、パブリック・ミーティングといった、公の場での政治活動が制限されていた人びとも含めたすべての人の消費者としての影響力に注目し、彼らの動員に成功した。トマス・クラークソンは、1791年に出版されたウィリアム・フォックスのパンフレットに触発されて始まった西インド産砂糖ボイコット運動には30万人もの人が参加したと回想している。結果的にこの時期の奴隷貿易廃止運動は、政治活動の中心を担う国教徒の男性だけではなく、宗派を超え、階層や年齢、ジェンダーをも超えて多くの人びとが参加する大きな社会運動になった。

また、クラークソンは、ロンドンの奴隷貿易廃止促進協会設立とほぼ時を同じくしてイギリス全土を回って情報を収集すると同時に奴隷貿易の現状を積極

10 砂糖ボイコット運動については、拙稿、「反奴隷制運動と出版物—西インド産砂糖ボイコット運動の事例を中心に—」、『外国学研究』第53号、2002年3月109-125頁；Sussman, Charlotte, *Consuming Anxieties: Consumer Protest, Gender and British Slavery, 1713-1833*, Stanford, 2000.

11 Clarkson, Thomas, *History*, vol. 1, p.349.

的に人びとに伝えようとした。この過程で生まれたメソヂストのリーダーであるジョン・ウェズレや各地のクエーカーなどとの交流が、イギリス国内において宗派を超えた幅広い人びとの関心をこの問題に関心を引き付ける要因となったことは無視できない。くわえて、ほぼ同時期に組織されたフランス、アメリカの反奴隷制団体等、海外の奴隷貿易廃止協会やこの運動に関心を寄せる個人とも密接に連絡を取り合っており、イギリス国内だけではなく、国際的な動向にも注意を払っていたことがうかがわれる¹²。

奴隷貿易を禁止する法案は、1791年に庶民院で可決されたものの、このときは貴族院で否決された。この後、フランス革命の余波で大規模な社会運動に対する警戒感が強まったこともあり、運動が一旦停滞する時期もあったが、最終的に1807年、イギリスにおける奴隷貿易の廃止が法的に決定された。

ただし、奴隷貿易廃止運動がその後スムーズに奴隷制廃止運動へと移行したとは言い難い。奴隷貿易廃止の徹底を目的のひとつとして、奴隷貿易廃止運動において中心的な役割を果たしていた国協会福音派、つまりクラパム派のメンバーなどが西アフリカのシエラレオネ開発を試みるなど、奴隷貿易や奴隷制の問題が完全に社会から忘れ去られていたわけではない。しかしながら、奴隷制そのものの是非が社会的に注目を浴びるようになるのは、1820年代に入ってからである。

1807年以来、長らく停滞していた反奴隷制運動を奴隷解放に向けて前進させるきっかけを作ったのは、奴隷貿易廃止運動の時からこの運動を積極的に支えてきたクエーカーのジェイムズ・クロパーであった。かれは、奴隷貿易廃止以後15年以上たっても奴隷貿易廃止の効果として期待されていた奴隷の状況の改善はまったくみられないことを指摘して、1823年、奴隷制の廃止を目指す「奴隷の処遇改善および漸次廃止のための協会（通称：奴隷制廃止協会）」の立ち上げに尽力した。この時期に奴隷制があらためて世論の関心をひいた要

12 *Ibid.*, vol 1, ch.XX.

13 奴隷貿易廃止運動とシエラレオネ計画の関係については拙稿、「シエラレオネの黒人宣教師」、指昭博編、『イギリスであること—アイデンティティ探求の歴史—』、刀水書房、1999年、121-126頁；拙稿、「クラパム派のソーシャル・リフォーム運動」、山本正編『ジェントルマンであること—その変容とイギリス近代—』、刀水書房、2000年、139頁参照のこと。ほかに、布留川雅博、「イギリスのアボリショニズムとシエラ・レオネ植民地」、『経済学論叢』、57巻4号、2006年、755-83頁；布留川雅博「19世紀前半シエラレオネにおける解放アフリカ人」、『経済学論叢』、60巻、3号、2008年、321-52頁。クラパム派については、拙稿「奴隷解放の結社—クラパム派の聖者たち—」、綾部恒夫、川北稔編『結社のイギリス史』、山川出版社、2005年、253-267頁。

14 Cropper, James, *A Letter Addressed to the Liverpool Society for Promoting the Abolition of Slavery, on the Injurious Effects of High Prices of Produce, and the Beneficial Effects of Low Prices, on the Condition of Slaves*, Liverpool, 1823.

因の一つには、このころ、西インド植民地で相次いでいた奴隷の反乱があるだろう。実際、ウィルバーフォースも、奴隷解放に向けたアピールの中で武器の扱いにもたけた奴隷たちが反乱を起こすことへの懸念を示したうえで、「80万人に上る西インドの奴隷をこのままの隷属状態に置いておくことが安全で賢い選択であるのか」と問いかけながら、「このかわいそうな生き物 (creature) を少なくとも動物のように抑圧された状態からイギリスの自由を享受するのに十分な、理性的な状態に引き上げなければならない」として、そのためにキリストの教えにより彼らに忍耐強さを学ばせる必要性を述べている。¹⁵

奴隷制廃止協会は奴隷制の漸次廃止をうたっている通り、奴隷の即時解放を訴えていたわけではない。1820年代を通じてこの協会が一貫して求めたのは奴隷の解放ではなく、むしろ奴隷の処遇改善であった。トマス・クラークソンが1823年に発表したパンフレットも、『イギリス領植民地における奴隷の処遇改善の必要性と将来的な奴隷解放についての考察』とのタイトルが示す通り、当面必要なのは奴隷の処遇を改善することであり、奴隷解放はその後はじめて実現されるとの見通しを示している。¹⁶

しかし、将来的な奴隷の解放を目標としていた運動は、1830年代に入って奴隷制の即時解放へと方針を転換することになり、1833年、イギリス領における奴隷制廃止が決定された。もっとも、ここでも奴隷をすぐに解放するのではなく、数年間は奴隷を徒弟として元の農園で働かせることが条件となっている。

1820年代から10年余りにわたった奴隷制廃止運動の特色は、奴隷貿易廃止運動の時よりもさらに女性たちの活動の独自性が際立っていたことである。女性たちは、男性主体の奴隷制廃止協会からは独立した、女性たちだけの奴隷制廃止協会を各地で設立し、女性たちが女性たちを救うとして、奴隷の中でも女性や子どもの救済に主眼をおく活動を展開していた。さらに、1820年代後半に入ると奴隷制の漸次廃止ではなく、奴隷の即時解放をいち早く目標に掲げるなど、男性たちとは明らかに異なる方針のもとで、大規模な西インド産砂糖ボイコット運動などを再度とりいれ、運動全体に大きな影響を与えた。

15 Wilberforce, William, *An Appeal to the Religion, Justice and Humanity of the Inhabitants of the British Empire, in behalf of the Negro Slaves in the West Indies*, London, 1823, pp.73-75.

16 Clarkson, Thomas, *Thoughts on the Necessity for Improving the Conditions of the Slaves in the British Colonies, with a view to their ultimate emancipation*, London, 1823.

2 奴隷貿易廃止および奴隷制廃止論争—自由と文明化をめぐる論争—

イギリス及びイギリス領植民地における奴隷貿易、奴隷制の歴史は17世紀にさかのぼる。奴隷制は17世紀から18世紀にかけてのイギリスとその植民地の経済を根底から支えたものであり、批判は受けつつも長らく容認されてきた制度である。それでは、奴隷貿易廃止運動や奴隷制廃止運動では、この制度の何が問題視されたのだろうか¹⁷。

1787年から始まった奴隷貿易廃止運動において、問題とされた点は、論者によって様々であった。たとえば、運動開始直後に議会で制定されたドルベン¹⁸法は奴隷貿易船の環境改善を目的としたものである。これは、この運動の開始当時、奴隷制の是非についてはおろか、奴隷貿易の問題点についても、運動の当事者間に一致した見解がみられなかったことを示している。奴隷制度が絶対に容認できない制度であり、一刻も早く廃止しなければならないという認識は、半世紀にわたる反奴隷制運動のほとんどの時期において、運動にかかわる中心的なメンバーの間ですら共有されていたわけではなかったのである。この点は、反奴隷制運動の目標が、奴隷貿易廃止の後、奴隷の処遇改善と奴隷制の漸次解放へと向かい、奴隷解放が目標の前面に据えられたのは、ようやく運動の最終局面であったことにも明らかである。奴隷制は道徳的に絶対許容できない制度であるとの認識は、奴隷貿易廃止運動の開始から奴隷制廃止にいたる長い運動の中で徐々に醸成され、社会に共有されるようになったと考えるべきであろう。

奴隷貿易廃止をめぐる議会の論戦において争点になったのは、おもに経済的利害、秩序維持、宗教的根拠の3点に集約できる¹⁹。奴隷貿易廃止派、擁護派がこの三つについてそれぞれの主張を展開した。しかしながら、奴隷貿易廃止や奴隷制廃止を求める人びとの主張はもっと多様であった。

クエーカーは1780年代、組織化された運動が開始されるより前から奴隷制に批判的な立場をとってきたが、それは、かれらが奴隷獲得のプロセスを戦争

17 イギリスにおける反奴隷制運動の展開については、市橋秀夫「イギリス奴隷貿易廃止運動の史的分析（1787-1788年）」『三田学会雑誌』81-4、1989年；拙稿、「反奴隷制運動にみる「文明化」されたイギリス人像」『外国学研究』第46号、2000年、50頁。

18 ドルベン法：1788年に成立した、奴隷船への奴隷の積載人数を規制する法律。提唱者であるウィリアム・ドルベン卿に因み、ドルベン法と称される。

19 ‘Minutes of Evidence Taken (in the last session of Parliament) before the Committee of the Whole House, to Whom the Bill for Providing Certain Temporary Regulations Respecting the Transportation of the Natives of Africa, in British Ships’, to the Minutes of 3 to 17 June 1788, otbp 20 April 1789, *Irish University Press Series of British Parliamentary Papers: Slave Trade*, vol.68, Irish University Press, 1968; 拙稿、「反奴隷制運動にみる「文明化」されたイギリス人像」、pp.48-49。

状態ととらえており、自分たちの平和主義の信条とは相いれないものと考えていたからである。反奴隷制運動においてクエーカーの主張は一貫して奴隷制度そのものを認めないというものであった。

しかしながら奴隷貿易廃止委員会のメンバーの中でも奴隷制に対する立場は様々であり、奴隷制の問題点や将来的な廃止について言及されることはあっても、奴隷の早期解放や具体的な解放へのプロセス、見通しなどがこの時点で議論されることはなかった。クエーカーと並んで奴隷貿易廃止運動の中核をなした国教会福音派、クラパム派のメンバーには、ウィリアム・ウィルバーフォースやトマス・クラークソンがいる。かれらの奴隷制に対するスタンスは、クエーカーのものとは異なっていた。クラークソンは、奴隷貿易廃止運動の歴史についての著書の中で、「(奴隷貿易廃止) 委員会は、奴隷貿易廃止を目的とし、そこから派生する奴隷制の廃止は扱わないことを決めた²⁰」と述べている。

社会の秩序維持を重視するクラパム派の人びとは、早期の奴隷解放には慎重であった。先に引用したクラークソンの言葉にもあるように、かれらは、自由を行使できる能力が黒人奴隷には備わっていない、あるいは奴隷たちは退化した状態に置かれているとして、キリスト教信仰によって奴隷を文明化することが必要であると主張している。

国教徒の中でいち早く奴隷制の批判を公にしたジェイムズ・ラムゼイは、もともと海軍の船医であったが、西インドに寄港した折に奴隷船および西インド植民地の奴隷の置かれている惨状を目にしたために、国教会の聖職者に転向し、西インドのセント・キャット島で教区牧師を務めた。かれは、イギリスに帰国後、自身が直接見聞した経験をもとに奴隷貿易と奴隷制を告発するパンフレットを公表し、議会において奴隷貿易についての証言を何度も行うなど、ウィルバーフォースやトマス・クラークソンとともに奴隷貿易廃止運動に早くから積極的にかかわった。彼は、「自由を他のどの国よりも尊重するイギリスが忌むべき奴隷貿易でもっとも大きな利益を上げていること」を断罪し、野蛮で残酷な国家的な罪である奴隷貿易の廃止を訴えた。しかし、彼も奴隷をすぐに解放することには慎重であった²¹。ラムゼイ師は奴隷の自由が奪われているという制度そのものの性質はもとより、劣悪な衣食住という奴隷が置かれた物理的な環境も憂慮していたが、もっとも深刻であるとしているのは、奴隷たちがキリスト教に触れる機会がないこと²²であった。

20 Clarkson, *History*, vol.1, p.88.

21 Ramsay, James, *An Essay on the Treatment and Conversion of African Slaves in the British Sugar Colonies*, London, 1784, pp.33-36.

22 *Ibid.*, pp.183-186. 信仰心を涵養する機会がないことを批判するのは国教会の聖職資格を取得して西インドにわたったという彼の立場から自然なことかもしれないが、奴隷にとって

奴隷貿易の根絶をはかることを目的の一つとして始まったシエラレオネ計画では、シエラレオネが「自由の国 (Province of Freedom)」と位置づけられていたことから、奴隷貿易廃止論争において「自由」が重要な課題であったことは確かであろう。

とはいえ、奴隷貿易廃止運動と並行して、奴隷供給地である西アフリカを開発し、綿花などの合法的な商品を生産させることで奴隷貿易に頼らない経済体制を西アフリカに確立し、奴隷の供給源を断つことを目指したシエラレオネ計画においても、アフリカ人を一定期間、徒弟制という形で、奴隷制に準ずる一種の強制労働につかせることの是非について、計画の推進者でもあったザカリ・マコーレーなどが肯定的な意見を表明している。²³

さらに、奴隷制廃止運動の時代に至っても、奴隷貿易廃止運動の象徴的存在であるウィリアム・ウィルバーフォースも、黒人奴隷の解放には周到な準備が必要であるとしている。

わたしほど自由を高く評価する者はいないであろう。もちろん、真の自由とは、理性と法、つまり秩序と幸福の申し子である。このような自由は、その本質を理解したり、真価が分からない者にとってはまったく意味を持たない...

それ(自由)は、おとしめられた、哀れな黒人奴隷たちがいまだに味わうことのできない果実なのである。それをすぐに与えることは、主人たちだけでなく、奴隷たち自身も破滅させることになるため、周到な準備が必要である。²⁴

奴隷を解放したり自由を与える範囲を慎重に制限しようとする姿勢は、フランス革命とそれに続くハイチ独立の影響で強まったことも否定できない。

例えば、クラークソンは、奴隷貿易廃止運動にかかわるきっかけとなった1786年の論文の中で、「自由は売買できない」し、「すべての人間はもともと自由である」、また、動物のように人間を財産として所有することはできないと述べて、奴隷貿易のみならず奴隷制に対しても否定的な見方を示している。²⁵ 奴隷貿易廃止法成立後の1808年の著作の中でも、奴隷を動物のように扱い、

ㄨのキリスト教信仰の重要性は、反奴隷制運動において、反対派だけではなく擁護派も常に指摘している。

23 拙稿、「反奴隷制にみる「文明化」されたイギリス人像」、49-50頁。

24 Wilberforce, William, *A Letter on the Abolition of the Slave Trade*, London, 1807, pp.259-260.

25 Clarkson, Thomas, *An Essay on the Slavery and Commerce of the Human Species Particularly African in Three Parts*, London, 1786, Part II, Chap. IV.

残酷に鞭打つことは神の意思に反するばかりでなく、奴隷の精神を墮落させ荒んだ性質にしてしまうと、奴隷制の現状を厳しく非難している²⁶。しかしながら、この著書の中では、奴隷貿易廃止の効用として奴隷の処遇改善が見込まれることを述べるにとどまり、奴隷解放そのものについては具体的には記していない。彼は、1787年から1807年にいたる奴隷貿易廃止運動の流れを振り返りながら、この時点ではロンドンの奴隷貿易促進協会が奴隷解放について具体的に想定していなかったことも明言しており、奴隷制そのものに対する批判をトーンダウンさせている²⁷。

1820年代までの反奴隷制運動においては、将来的な奴隷制の終焉を目標に掲げてはいても、新規の奴隷の流入が断たれれば、西インドの奴隷制農園にいる奴隷たちの処遇改善が見込めることを現実的な成果として重視する見解が少なくなかった。この運動の参加者には、制度としての奴隷制に反対していた人びとと、奴隷制プランテーションで働く奴隷たちの劣悪な労働、生活環境を批判する人びとが混在していたのである。

奴隷制の廃止を将来的に目指す運動が開始された1820年代に至っても、議論の中心はもっぱら奴隷制農園における奴隷の処遇改善であった。この時期ですら奴隷制は絶対的に容認できない制度であり、すぐに奴隷を解放すべきであるとの認識が運動の担い手に共有されていたとはいえない。

奴隷解放にあたっての障壁とされていたのは、所有者の経済的損失の補てん問題と、自由を享受する準備ができていないと考えられていた奴隷を早期に解放することで起きるかもしれない西インド社会の混乱であった。

1820年代は西インド植民地での奴隷反乱が頻発しており、奴隷制廃止論者たちも、性急な奴隷解放には懐疑的であった。ジェイムズ・スティーヴンは、フランス革命後のハイチの例を引きながら、イギリス軍が反乱を抑え込んでいることは妥当であると評価し、くわえて信仰心が不十分な奴隷たちを性急に解放することの懸念を示している²⁸。

奴隷解放に反対する人びとは、奴隷制がなくなると、奴隷を文明化する手段が失われるので、アフリカ人にとっても不幸であることをその理由に挙げている²⁹。一方、奴隷制度廃止論者の多くも、奴隷を文明化する必要性を認めており、そのために完全な解放までには少なくとも一定期間を要するとして、奴隷

26 Clarkson, *History*, pp.117-119.

27 *Ibid.*, pp.288-89, p.347.

28 Stephen, James, *England Enslaved by Her Own Colonies: An Address to the Electors and People of the United Kingdom*, London, 1826.

29 M'Donnell, Esq., Alexander, *Compulsory Manumission; or an Examination of the Actual State of the West Indian Question*, London, 1827.

の即時解放には慎重なものが多かったのである。結果として、1833年にイギリス領における奴隷制廃止が決定された後も奴隷はすぐに解放されたわけではなく、1837年までは徒弟として元の農園にとどまることが求められた。イギリスは西インドにおける奴隷解放を決定した後、奴隷制廃止に向けた国際的組織を立ち上げ、アメリカなどにおける反奴隷制運動と連携してイギリス以外の国の奴隷制廃止を求める運動を展開していくことになる。ここに至ってようやく、「奴隷制は許しがたい制度である」という意識がイギリス人の間で確立したといえることができるだろう。

この一連の流れで注意すべきは、1820年代になると「自由」であることは単に「人道上」の問題ではなく、「経済性」と「人道性」の両面を満足させるものであるという議論が出てくることである。奴隷を身体的に拘束することの道徳的な是非についてはもとより、「自由」な労働力、「自由貿易」は、「奴隷労働」に基づく保護主義的な貿易よりも経済効率がよく、イギリスの国益にかなうというものである。奴隷制廃止運動の口火を切ったジェイムズ・クロパーのパンフレットは、奴隷制の廃止を求める理由として、「奴隷による生産は、道徳的に許されないだけでなく、高くつく愚行でもあって、補助金と独占がなければ今や成り立たない。よって、自由な労働力との競争によって廃止させなければならぬ³⁰」として、西インドのプランターが自由な労働力で生産された東インド産の砂糖を締め出している現状を非難し、奴隷の労働力に比べて、自由な労働力の方が安価であるということに繰り返し言及しながら³¹、奴隷制が道徳的に許容できないばかりでなく、経済的にも本来なら成立しえない制度であることを強調してその廃止を訴えた。

彼は、奴隷解放の時期に直接言及してはいないが、西インド産砂糖が東インドの自由な労働力のもとで生産された砂糖との競争にさらされれば、自由主義経済のもとで奴隷制による砂糖の利潤率が低下し、奴隷制は自然に消滅していくであろうと考えていた。

しかしながら、ここでも奴隷の即時解放についての言及はない。このような、経済的、政治的理由からの奴隷制廃止論争に明け暮れ、奴隷解放に条件を付けて奴隷制そのものを当面許容する当時の運動のあり方に明確な反対を早くから表明したのは女性たちであった。

30 Cropper, James, *A Letter Addressed to the Liverpool Society for Promoting the Abolition of Slavery*, p.4.

31 *Ibid.*, pp.8-9.

3 女性たちと反奴隷制運動

最初に奴隷の即時解放を公に訴えたのは、エリザベス・ヘイリクである。彼女は、1769年、レスターに生まれた。父親はユニテリアンであったが、彼女自身はメソヂストとしての信仰を實踐し、夫との死別後はクエーカーに転向した。彼女は1824年、奴隷の即時解放を求めるパンフレットを匿名で出版した。³² 匿名で出版したのは、当時女性が政治活動を行ったり、政治的な出版物を公刊することに対して社会的に抵抗が強かったためである。彼女は、この後も奴隷制廃止に関する著作を相次いで出版し、その主張は女性たちから大きな支持を集めることになった。³³

ヘイリクは、イギリスにおいて奴隷貿易廃止から17年も経過してなお、西インドの奴隷制は衰退の兆しが見られないだけでなく、奴隷貿易の状況も以前よりむしろ悪化しているとして、奴隷貿易廃止によって期待された効果がまったく得られていないことを何度も述べている。³⁴ そのうえで、彼女は「西インド植民地の奴隷制を存続させることは、政府と西インドのプランターの間の問題、つまりイギリス本国の多くの人には直接関係のない問題なのではなく、わたしたちすべてにかかわる問題である。わたしたちはすべて罪を背負っている。というのも、奴隷制の存続を支えているからである。この不名誉な真実を受け止めなければならない。西インドのプランターとこの国の人びとは道徳的に何ら変わるところがない。それぞれ泥棒と、盗品を受け取るものである。プランターは、なぜ奴隷の解放を拒否するのか…それは、製品を買うことで、わたしたちがこの不公正で残虐な略奪行為に駆り立てているからだ。…すべての国民は奴隷制の積極的な支持者か、熱心な反対派かのどちらかに二分されているはずであり、中立などという立場はありえない」と、イギリス本国にいる一人ひとりが奴隷制の存廃にかかわる当事者であるとして、奴隷制に対してすべてのイギリス人が負っている責任への自覚を促した。³⁵

1820年代は、相次ぐ奴隷反乱を受けて西インド社会の秩序維持が大きな課題となっており、奴隷の即時解放は秩序を混乱させるという見方が大勢を占めていた。しかしヘイリクは、「奴隷の所有者の道徳や理性は奴隷のそれよりも歪んでいる。…抑圧は、抑圧される側よりも抑圧する側の知性を墮落(debasing)

32 Anonymous (Heyrick, Elizabeth), *Immediate not Gradual Abolition; an Inquiry into the Shortest, Safest, and Most Effectual Means of Getting Rid of West Indian Slavery*, London, 1824.

33 Heyrick, Elizabeth, *An Appeal to the Hearts and Consciences of British Women*, Leicester, 1828 など。

34 Heyrick, *Immediate not Gradual Abolition*, pp.3-4, pp.21-22.

35 *Ibid.*, pp.3-6.

させる³⁶」として、野蛮なのは「奴隷」ではなく、「奴隷制度」であるという視点から奴隷がしかるべき能力を身につければ彼らを解放できるとする男性主体の奴隷制廃止運動がとる基本的な方針、つまり奴隷の処遇改善を優先し、将来的な廃止へとつなげるというプロセスの妥当性をことごとく否定した。彼女は「抑圧は賢明な人を狂気に導く」と訴え、奴隷反乱は抑圧によるもので、処遇の改善ではなく抑圧を取り除くこと、つまり奴隷を自由にするこそが反乱の防止策であり、社会の安定に資すると主張した。そして、「奴隷の即時解放こそが目標とされるべきものである。これこそが、漸次解放よりも賢明で理性的で、妥当かつ安全な、そして公正で人道的なものである³⁷」と述べて、社会の安定のためにも奴隷の即時解放が最善の策であることを強調している。

奴隷解放はプランターの利害に反するため、プランターに対する補償をどのようにするのかは奴隷解放運動でも争点のひとつであったが、これについて彼女は、奴隷に自由を与えることと、プランターの利害は独立した問題であるとして、プランターの利害のために奴隷制の延命をはかることに強く反対している³⁸。彼女は、奴隷制は絶対に許容できない、即時に廃絶すべき悪習であるという姿勢をはっきりと打ち出し、奴隷制廃止を実現するための効果的な手法として、「砂糖消費を控えるのではなく、西インド産砂糖を東インド産砂糖に代替すればよいのである。そうすれば、奴隷の影響で毒気を含んだイギリスの空気は瞬時に清新なものになる」と、あらたな西インド産砂糖のボイコット運動を提案している³⁹。

彼女の主張は単に人道的な側面だけを強調し、経済面などには無関心であったというわけではない。「西インド産砂糖を（東インド産の砂糖に）代替するだけで、国が現在奴隷制を支援するために支払っている年間3百万ポンドの税金を節約することができる。さらに、イギリスの法とイギリス人の心情に照らして忌むべき制度を維持するという、恥ずべき事業に従事する2,000名以上の兵士の犠牲も回避できる。」⁴⁰として、西インド産砂糖の非効率性にも言及している。

ヘイリクは、ほとんどのイギリス人が直接みたこともなく、個人的には存在を実感しにくい西インド植民地の奴隷制の問題が、実は本国イギリスのすべてにかかわる問題であることを、「わたしたち」にとってという、一人称を多用しながらたたみかけるように訴えかけ、消費者であるイギリス人それぞれの責

36 *Ibid.*, p.27.

37 *Ibid.*, p.39.

38 *Ibid.*, p.10.

39 *Ibid.*, p.49.

40 Heyrick, *An Appeal to the Hearts and Consciences*, p.6.

任を問うた。奴隷制に加担している自分たちが奴隷解放に向けて動かなければ、自分たちも共犯者であり続けるという強いメッセージは、女性たちから多くの支持を集めた。奴隷制廃止に向けて、最善の策として砂糖ボイコット運動を提案するにあたって、「大きな勝利は艦船や武器ではなく、一人ひとりの主張が全体としてまとまることで得られるのである。偉大な道徳革命は議会の法案ではなく、各人の決意の表明により成し遂げられる⁴¹」と述べ、議会や請願ではなく、消費者である個人が社会を変えうる力を強調している。

奴隷制廃止運動では、奴隷貿易廃止運動の時とは異なり、女性たちだけによる組織が全国に設立されている。きっかけは、1825年に国教会福音派のルーシー・タウンゼントとクエーカーのメアリ・ロイドがバーミンガム奴隷制廃止女性協会を立ち上げたことであった。その後、イギリス全土に女性たちだけの反奴隷制協会が組織されていった。こうした女性協会は、西インドの奴隷のなかでも女性の奴隷の処遇の改善を訴えながら、女性たちから資金を募り、女性たちに向けた啓発活動を行った。こうした組織の中心を担っていたのは、ミドル・クラスの女性である。彼女たちは、ワーキング・クラスの女性たちに積極的な家庭訪問を行い、トラクトなどを配布した。さらに、上流層の女性やその子どもたちには、ワーキング・クラスのものとは異なるトラクトを用意し、各階層に向けてきめ細かな活動を展開した⁴²。

タウンゼントやロイドはもちろん、反奴隷制運動に参加したミドル・クラスの女性たちは他のソーシャル・リフォーム運動にも積極的に関与している。彼女たちの活動の対象は多様であったが、いずれの活動においても改革の基盤として正しいキリスト教信仰の普及を掲げており、信仰に基づいた道徳的で秩序のある社会を実現することを目指していた⁴³。

女性協会は、女性として、より弱い立場にある奴隷の女性の待遇改善を求めた。また、奴隷である女性たちが、子どもを持って母親としての役割を十分に果たすことが許されない奴隷制農園の現状も批判の対象であった。深い信仰心と愛情で子どもを慈しみ、家庭を運営する母、妻としての女性というイメージは、ヴィクトリア時代のミドル・クラスの人びとにとって一般的な価値観であるが、18世紀末からの奴隷貿易廃止運動における女性たちの主張にはすでにこれが明確にあらわれている⁴⁴。

女性協会の活動では、政治的なパンフレットやパブリック・ミーティングな

41 Heyrick, *Immediate not Gradual Abolition*, p.47.

42 拙稿、「反奴隷制運動と出版物」、第4節。

43 拙稿、「反奴隷制運動にみる「文明化」されたイギリス人像」、54頁。

44 同、54-56頁。

ど、男性が政治的主張を表明するために用いた方法が使われることはなく、他のキリスト教道徳に基づくソーシャル・リフォーム運動でも多用されたトラクトを積極的に使うなど、当時のジェンダー・ロールの枠を踏みこえない手法による活動を行ったが、その主張は男性たちのものよりも明らかにラディカルであった。1827年にはシェフィールド奴隷制廃止女性協会が、ヘイリクの主張する奴隷制の即時廃止と砂糖ボイコット運動への支持を打ち出し、他の女性協会もこれに続いた。

ヘイリクも1828年に発表したパンフレットの中では、とりわけ女性たちの行動の重要性を指摘している。砂糖ボイコット運動への参加について、「家庭内のことについては女性が主な決定権を握っている。彼女たちは家族の消費するもののほとんどを購入している。女性たちは、奴隷制の利益と抑圧の源泉であるぜいたくな砂糖を、自由な労働力で生産された純粋な砂糖に代替することができらう。それにより、現在の、またこれから生まれてくるであろう多くの人びとに福音をもたらすことができる⁴⁵」と、女性たちの西インド産砂糖ボイコット運動への参加を促している。

女性たちだけの組織を軸に独自の運動を展開したのは奴隷制廃止運動の特色であるが、奴隷貿易廃止運動においても女性たちの存在はきわめて重要であった。

西インド産砂糖ボイコット運動は1820年代のものが二度目であり、奴隷貿易廃止運動が高揚していた1790年代初頭にもウィリアム・クーパーの呼びかけをきっかけに行われたのは先述した通りである。運動の主体となったのは女性たちであり、様々な立場の女性がこの運動に賛同するメッセージを寄せた。

メアリ・ウルストンクラフトは女性にも男性と同じ社会的な権利を与えることを主張しており、当時の女性をめぐる議論の中でもきわめてラディカルな立場をとっていた。彼女も西インド産砂糖ボイコットへの賛同を表明している。女性と奴隷のアナロジーは18世紀の啓蒙主義的な著作の中でも珍しいものではなかったが、彼女は、そうした見解を踏まえて、『女性の権利の擁護』のなかで「イギリス女性も奴隷も男性のカップに甘みを足すために抑圧されている」と、イギリス女性の立場を奴隷のそれになぞらえ、女性解放と奴隷の解放を求めた⁴⁶。もっとも、フランス革命後、急進的な主張に対して警戒感の強まっていたイギリスで彼女の主張が広く支持されることはなかった。

ウルストンクラフトと同時代に生きた女性で、彼女と同じように女性に向けたメッセージを社会的に広く発信していたのが、ハナ・モアである。当代随一

45 Heyrick, *An Appeal to the Hearts and Consciences*, pp.4-6.

46 Wollstonecraft, Mary, *A Vindication of the Rights of Woman*, Boston, 1792, p.13.

の文筆家、教育者として活躍していたハナ・モアとウルストンクラフトとの決定的な違いは、前者が男性と同等の政治的権利を求める、ラディカルな主張は持たなかったことである。モアも男性に庇護されるか弱い女性という当時の女性のイメージに満足していたわけではなく、文筆業のかたわら女性のための学校を設立、経営しており、女性の能力を引き出し、社会において女性がふさわしい方法で活動できるよう女性を育成することに熱心であった。ハナ・モアは1787年、奴隷貿易廃止運動の中核を担っていたクラパム派のジョン・ニュートンを通じてウィルバーフォースらクラパム派のメンバーとも交流するようになり、後年、彼女自身もクラパム派の一員と目されるようになる。彼女は1788年に発表した『奴隷制 詩』の中で、奴隷制は「白人の野蛮⁴⁷」な行為であると断罪した。女性の奴隷について、「故郷や家族から引き離されたかわいそうな女性」というイメージを強く印象づけ、イギリスは奴隷制を終わらせ、自由を全人類に広める義務を負っていると訴えるなど、その後の反奴隷制運動の中で女性たちが繰り返しもちいるメッセージをいち早く提示している。この詩はさらに次のように続く。

キリスト教の名のもとで、奴隷制が行われていることを恥ずべきである。

イギリスは自由な精神が支配する

そのイギリスが、他人を鎖につなぐ行為は自身をおとしめることにはならないのだろうか

これを禁止しなければならない

素晴らしい贈り物（自由）を自分たちだけに限定せず

イギリスはこの恵みを人類すべてに広めなければならない

...

抑圧は解かれ、奴隷制は終わる⁴⁸

メアリ・バーケットは、1792年に発表した「アフリカ人奴隷貿易」と題された詩の中で、アイルランドの女性たちに向けて、西インドの奴隷が生産した砂糖を消費することは、道徳的に許されず、こうした道徳的に誤った消費は消費者自身を汚す行為であると述べて、後のヘイリクと同じように、奴隷の生産する砂糖を消費することが、自分たち自身の問題でもあることを指摘している。また、彼女は、奴隷に十分な食事を与えるなど、奴隷の待遇に気を配る所

47 More, Hanaah, *Slavery: a Poem*, London, 1788 (reprinted in 2012), p.15.

48 *Ibid.*, p.19.

有者もいるとはいえ、奴隷が隷属状態に置かれていることには何ら変わりはないとして、奴隷制そのものへの批判を繰り返している。⁴⁹

18世紀中に、日常的にお茶を消費できる階層は王侯貴族から、この時期徐々に数を増やしつつあった、いわゆるミドル・クラスの人びとにまで広がった。18世紀末にはミドル・クラスの女性たちが互いの家を訪問し、お茶を飲みながら針仕事やおしゃべりなどにいそしむ時間を楽しむ光景が日常のものとなってきていたことは、小説にも多数描かれているとおりでである。奴隷貿易廃止運動の中で掲げられた西インド産砂糖ボイコットによる「道徳的消費」は、流行の茶道具とともに、時代の先端をゆく行動として多くの女性に受け入れられていった。

奴隷貿易廃止協会は、鎖につながれ、ひざまずく黒人奴隷の姿を協会のシンボル・マークとし、ウェッジウッドはこれを陶製のブローチに仕立てたり、奴隷制の残酷さをうたった詩が書かれたティー・ポットなどを制作して販売した。こうした反奴隷制グッズは女性たちが集うティー・パーティの場で、ファッションブルな品としてもてはやされ、製品の売り上げは、さらなる運動を資金的に支えることにもつながった。クレア・ミッジリは、このような現象をとらえて、「黒人は（奴隷という）商品から犠牲者となり、今度は犠牲者としての黒人奴隷というイメージが、白人男性の事業家と消費者である白人女性の間で交換されるようになった」と述べている。⁵⁰ 奴隷貿易廃止運動や西インド産砂糖ボイコット運動は、モラルを説く禁欲的な行動というよりは、新しい消費を楽しみながら誰でも参加することのできる流行であったということもできよう。

「道徳的な消費」という新しい概念を生みだしたこの運動が、経済的にもイギリスに負担を強いるものではなく、むしろ新しい経済的な可能性を切り開くことを期待できる点も、すでに意識されている。モアがイギリスは自由の概念を世界に広める責務を負うとうたったことはさきに指摘したが、バーケットは、「アフリカには豊かな富がある」として、「奴隷貿易の代わりにアフリカとの商業を拡大し…アフリカの友人になろう」と述べ、「西インド産の「血塗られた」ぜいたく品の消費をやめること」を訴えた。また「アフリカに植民地をつくり、キリストの福音や科学の知識をアフリカ人に伝えて、彼らの日常を「向上させ」、どのように生きるのかを教えるべきである」と主張して、具体的に西インド産砂糖のボイコットとアフリカ開発、イギリス人によるアフリカの

49 Birkett, Mary, *A Poem on the African Slave Trade, Address to Her Own Sex*, Dublin, 1792, p.15.

50 Midgley, Clare, *Feminism and Empire*: p.49.

文明化を関連付けている。⁵¹

奴隷貿易廃止、あるいは奴隷制廃止のためにアフリカに植民地をつくり、文明化の拠点とするという考え方は、先述したシエラレオネ計画にもみられる。反奴隷制運動の中から新しい帝国への関心が生まれてきたのである。

自由であることの道徳性と経済性を世界に広めることは、イギリスが世界に負う「文明化の使命」を象徴する言葉となり、19世紀半ば以後のイギリスの帝国拡大においては、「商業とキリスト教」がスローガンとなっていく。⁵²「人道的な帝国」を実現するために、「商業とキリスト教」を世界に広めることがイギリスの責務であるという考え方は、帝国再編期の反奴隷制運動の議論を経て、次第に形を整えていったのである。

結びにかえて—キリスト教的モラル、女性、帝国—

本稿では、1780年代から1830年代にかけてのイギリスの反奴隷制運動における女性たちの関わりに注目しながら、アメリカ独立革命のころから環大西洋世界で強く意識されるようになった「自由」の概念が、運動にどのように反映されているのかを検討してきた。

男性主体の議会での論戦や政治色の強いパンフレットの中では、奴隷制の是非は、人道的側面からだけではなく経済効率の面からも検証されている。とくに、1820年代以後の奴隷制廃止運動の中では「奴隷制」は人道主義だけではなく、経済的観点からみても成立しえない制度であることが強く主張されるようになった。

しかしながら、議会の論戦や奴隷貿易廃止協会、奴隷制廃止協会の主張など男性が中心となった議論においては、1830年代に入るところまで、奴隷の早期の解放には慎重であり、奴隷の処遇改善に重点が置かれていた。つまり、彼らは必ずしも「奴隷制」そのものを絶対的な悪とは見なしていなかったことがうかがわれる。とくに、フランス革命後は、ハイチの影響もあり、反乱に対する懸念から社会統制のためにも奴隷の処遇改善による反乱防止の必要性が叫ばれるようになるなど、奴隷と自由をめぐる考え方は時期より、論者により、大きく揺れた。

一方、参政権を持たず、運動のほとんどの時期を通して請願に署名することもかなわないなど、公的な政治空間からは排除されていた女性たちは、それで

51 Birkett, *A Poem on the African Slave Trade*, pp.24-25.

52 拙稿、「西アフリカにおけるチャーチ・ミッションナリ・ソサエティの活動とイギリス福音主義」、『西洋史学』第181号、1996年、17-34頁。

も砂糖ボイコット運動や家庭訪問、詩やトラクトなど宗教関係の出版物を通して、奴隷制に対して男性とは明らかに異なる見解を表明していた。運動の先頭に立っていたミドル・クラスの女性たちは、積極的に西インド産砂糖のボイコット運動に参加したが、奴隷が生産する西インド産砂糖を市場から締め出すという行為は、奴隷制の終焉を確実に見据えたものであった。彼女たちは、奴隷の処遇改善ではなく、奴隷制という人間の自由を奪う行為に対する反対を奴隷貿易廃止の段階から明確に打ち出していたのである。

さらに女性たちは、「自由」であることについて人道面だけではなく、経済的な面からの必然性にも早くから言及している。自由を奪うことは人道的に許されないことであるのはもちろん、自由でないものを前提とする経済は非効率であり、経済的にも不合理であること、自由主義のもとでの経済性と道徳は両立可能であるという論理は、イギリス社会において半世紀にわたる反奴隷制運動を通じて次第に支持を得るようになるのであるが、消費者としての視点から奴隷貿易や奴隷制度を眺める女性たちは、道徳的な消費と新しい経済の可能性をいち早く看取していた。

奴隷制廃止運動においては女性たちが独自の組織を立ち上げて活動したことから、「女性」たちが結束して男性とは異なるスタンスでこの運動にのぞんだことがより鮮明になる。ここで活躍したミドル・クラスの女性たちにとって、それは従来から彼女たちが積極的にかかわってきた禁酒運動や刑務所改革その他の福音主義的ソーシャル・リフォーム運動のひとつであった。一連のリフォーム運動では、女性たちは互いに連携し、男性とは違う手法で自分たちの理想の社会の実現に向けた活動を展開していたのである。

この時期に勃興しつつあったミドル・クラスが展開した幾多のソーシャル・リフォーム運動は、ミドル・クラスの価値規範をイギリス内外にあまねく普及させることを目的としていた。これは、すなわち、帝国全体の、ときにはその枠すら踏み越えてキリスト教の価値規範に基づく社会の実現を広く目指した運動であり、国内のワーキング・クラスと帝国の有色人種を同時に文明化することを目指して、様々に形を変えながら19世紀なかばまで継続されていった。

イギリスにおける反奴隷制運動も、1833年の英領植民地における奴隷制廃止を受け、国際的な奴隷制廃止を目指す運動へと姿を変えながら存続していく。1833年までの活動が、アフリカ開発など、関連の諸運動とも連携していたように、ここでは詳しく述べることができなかつたが、19世紀半ばの運動からも、原住民保護運動などの新たな運動が派生した。また既存の海外キリスト教伝道活動や国内外の学校教育普及運動なども新しい関係が生まれていった。その中で、女性たちは常にイギリス帝国の文明化に向けて国内外の改革に

積極的に関与し続けた。

ただし、この運動の影響はミドル・クラスの女性に限定されるものではない。たしかに、砂糖ボイコット運動は、彼女たちが政治空間に切り込む有力な手法であったが、この運動は、一人ひとりの、あるいは家庭内の消費行動が、そのまま帝国空間の政治問題へと直結する課題であることを、ジェンダー、階層、年代をこえてイギリス人の多くに認識させることにもつながった。

アメリカ喪失以後、新しい帝国の再編期におきた反奴隷制運動の中で、自由主義のもとでの道徳的な商業、消費行動と経済性の両立という論理を手に入れたイギリスは、「自由」であることこそが経済的にも人道的にも合理的であることを、野蛮なアフリカやアジアの人びとにキリスト教とともに伝える責務を負うイギリス」というイメージ、つまり「商業とキリスト教」を通して「文明化の使命」を負う「人道的なイギリス帝国」という新しい帝国像を作り上げていく。自国に対するこのようなイメージをイギリス人一人ひとりが共有するにいたったことは、世紀後半、イギリスの人びとが海外のキリスト教伝道活動を宣教師として直接的に、あるいは資金を拠出するなどして間接的に支える素地を作ったのだともいえよう。

一方、イギリスのミドル・クラス女性たちは、反奴隷制運動の中で女性として結束し、奴隷の解放という共通の目標に向かったが、イギリスにおける奴隷制廃止に続く、国内外の新しい改革運動の中では、立場の違いが鮮明になっていった。例えば、国内の貧困層への対応や、よりラディカルなフェミニズムへの距離感など、18世紀末にハナ・モアとメアリ・ウルストンクラフトの間にみられたような、政治的立場の違いが女性たちの間で再び表面化した。本稿ではイギリスにおける奴隷制廃止以後のミドル・クラス女性を主体としたフェミニズム運動と国際的な反奴隷制運動や国内のリフォーム運動の関わりについては考察できなかつたが、こうした課題は、次稿譲りたい。